

平成 25 年度 第 5 回 北見市上下水道審議会開催結果

開催日時 平成 25 年 11 月 12 日（火） 午後 2 時から
開催場所 北見市役所桜町仮庁舎 入札室
出席委員 堀内委員、小作委員、小関委員、葛西委員、尾崎委員、大前委員、山田委員、中野委員、辻委員、小室委員、市川委員（計 11 名）
欠席委員 山本委員、松田委員、三原委員（計 3 名）
理事者側 渡部公営企業管理者、佐藤企業局長、幾島企業局次長、下出企業局主幹、伊藤経営企画課長、今泉総務課長、栗城料金センター課長、田中水道課長、黒川下水道課長、佐藤浄化センター所長
経営企画課：水落財務担当係長、磯部経理担当係長
料金センター：茂木収納担当係長
水道課：二俣計画担当係長、
下水道課：寒河江計画担当係長
端野上下水道課：高橋上下水道課長
常呂上下水道課：本所上下水道課長
留辺蘂上下水道課：川本上下水道課長
事務局（総務課）：帰山総務担当係長、宗石、鈴木
(計 18 名)

- 幾島次長 それでは、これより、平成 25 年度第 5 回北見市上下水道審議会を開催いたします。これからの議事進行につきましては、会長にお願いいたします。
- 堀内会長 それでは、本日の出席状況について事務局より報告願います。
- 幾島次長 本日の委員の出席状況でございますが、山本委員、松田委員、三原委員は、所用のため欠席される旨の届出をいただいております、出席 11 名、欠席 3 名、本会議におきます委員の皆様の出席が過半数を超えておりますので、北見市上下水道審議会条例第 7 条第 2 項の規定によりまして、本審議会が成立していることをご報告させていただきます。
- 堀内会長 それでは早速議題に入らせていただきます。本日はこれまでの議論の経過を踏まえ作成いたしました答申案について、ご意見をいただきながら取りまとめて参りたいと思います。委員の皆様には、事前に答申案について送付いたしておりますが、この後事務局から説明させますけれども、内容的に 3 つありまして、上水道、下水道、その他となっております。説明はこの順番に分けて、上水道、下水道、その他という形で、一つ一つ説明をした後に、皆様のご意見を伺っていくというように進めさせていただきたいと思います。それではよろしく願います。
- 伊藤課長 経営企画課長の伊藤と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは事前のお配りしております資料に基づきましてご説明したいと思います。

まず、資料の1ページをご覧ください。まず、頭書でありますけれども、朗読いたします。

水道料金及び下水道使用料に係る答申について。

本審議会は、市長から平成25年6月10日付けで諮問のあった「水道料金及び下水道使用料について」に関し慎重に審議し、結論を得たので以下のとおり答申します。

なお、水道料金、下水道使用料のあり方については、本答申の趣旨を尊重されるとともに、十分検討を行ったうえで判断されるよう要望します。

次に2ページをご覧ください。

この度の諮問については、平成26年度から平成29年度の4年間を算定期間とし、この期における適正な水道料金、下水道使用料のあり方について議論を求められたものである。

本審議会では、現在の財政状況、また今後の収支見通しになどについて、4回に渡って議論を行うとともに上下水道施設の現地視察を実施し、水道事業、下水道事業の課題を整理した結果、今期における水道料金、下水道使用料について、以下のとおり答申する。

1) 水道料金について

<結論>

平成26年度から平成29年度における水道料金は、現行料金を維持することが適当である。

<結論に至った経過>

水道事業においては、施設の老朽化対策を着実に実施するなど、水道水の安定供給を維持することが最大の経営課題とされているところである。

今期の収支見通しにおいては、前期において決定された統一料金が適用され、料金水準が改定されることに伴う収入増などにより、収益的収支における繰越利益剰余金の状況、また資金の状況とも概ね良好であることが見込まれる。

上記のことから、頭書の結論に至ったものである。

<意見>

今期の経営状況は概ね良好であるが、今後においては、老朽化した水道管などの更新に加え、人口減少による水需要の減少など厳しい経営環境が想定されることから、引き続き経費の抑制に最大限努め、北見市上下水道ビジョンに基づく事業の推進を図られたい。また、当市の水道料金は、給水地域が広大で人口が分散していることなどにより、道内自治体において比較的高い水準にあることから、廉価でかつ安定的な水道水の供給を目指されることを要望する。

以上が水道料金についての答申案でございます。

○堀内会長

まず頭書から、水道料金について、のところを読んでいただきましたけれども、ご意見などありましたら発言をお願いいたします。細かな文言のことでも構いませんし、こういうことを付け加えてはどうかということでもいいですし、こうい

うことを削除してはどうかということでも、どのようなご意見でも構いません。いかがでしょうか。内容的には現状を維持するということになります。特にご意見ございませんでしょうか。事前に資料としてはお送りいたしておりますが、もう一回今日説明を聞いていかがでしょうか。水道料金についてはこのような形でいくということによろしいでしょうか。

はい、特にご意見ないようでしたら、次に下水道使用料について事務局の方からお願いいたします。

○伊藤課長

それでは資料3ページになります。

2) 下水道使用料について

<結論>

下水道事業の安定経営の観点から、現在生じている資金不足を平成26年度から平成29年度の本算定期間中に解消することを目指すべきである。このため、下水道事業の効率化、物件費や建設改良費をはじめとする下水道事業運営経費の見直し、使用料の増額改定等の検討を総合的に行うことを要望する。使用料の増額改定に当たっては、厳しい社会情勢を考慮しその改定幅は、必要最小限とすべきである。

<結論に至った経過>

下水道事業においては、前期から引き続き資金不足を生じており、この解消が最大の経営課題となっているところである。

当該資金不足については、主に企業債償還と減価償却の期間が異なることに起因するものであり、長期的には解消が可能である。しかし、資金の不足については、年間を通じた一時借入により資金手当てがなされている現状であり、国からは、平成33年度を期限として資金不足の解消を求められている。平成33年度末までに資金不足の解消がなされない場合、企業債による新規借入れが制限され、下水道事業の経営ひいては市民生活に重大な影響が及ぶ恐れがある。

上記の事情を、現下の社会経済情勢も踏まえ慎重に検討した結果、資金不足への対応を先送りすることは、下水道事業の長期的な安定経営を損ない、むしろ後年度負担の増加を懸念させることから、今期において具体的な対策を講じ、解消に向けた道筋をつけるべきであると判断し、頭書の結論に至ったものである。

<意見>

北見市の下水道使用料は、前回の改定の後、道内自治体において比較的高い水準にある。このため下水道事業の資金不足の全てを使用料の負担により解消しようとした場合、市民生活に与える影響が大きくなることから、事業の効率化や運営経費の見直し等の総合的検討を行うことを求めたものである。

続きまして4ページをご覧ください。

本審議会としては、資金不足を早期に解消して独立採算を基礎とした安定的な財務基盤を確立し、将来に向けて持続可能な下水道事業を構築されることを強く要望するものである。

以上で下水道事業の説明を終わります。

- 堀内会長 ただいま、下水道使用料について、説明をいただきましたけれども、ご意見などがありましたら発言をお願いしたいと思います。それから、今日欠席の三原委員の方からご意見が届いているということなので、読んでください。
- 伊藤課長 三原委員から、本日他の委員会がございまして、欠席というご連絡とともに、FAXでご意見をいただいておりますので、朗読させていただきます。
- 「同日同時刻、別の審議会があり出席できませんので、紙上にて意見要望を提出いたします。下水道の使用料金について、審議会での説明及び資料等で、北見市の上下水道の実態を、ある程度把握することができました。この度は、下水道使用料の値上げが中心になるようですが、市民が安全で安心して暮らしていくための、日常生活のライフラインとしての機能を十分に果たしていただく、特に、1. 老朽化施設の更新と、管路の耐震化、及び雨水に対応できる浸水対策を推進すること、2. 下水道汚泥の有効利用、資源化を推進すること、3. 未普及地域の解消に努めること、などを計画的に推進することを重視し、値上げに賛成いたします。委員、三原忠。」
- 以上でございます。
- 堀内会長 ありがとうございます。今、三原委員のご要望を紹介させていただきましたが、下水道使用料について、委員の皆様からご意見ありましたらお願いいたします。はい、どうぞ。
- 山田委員 山田と申します。前回、10月初めの審議会のときに、伊藤さん（課長）にお話ししていたことで、それにつきまして回答していただければありがたいと思いますが、覚えていらっしゃるでしょうか。
- 伊藤課長 今の山田委員の、前回終わった後にお申し出いただいて、前は局長の方から、5～6%の値上げにして、あとは企業局の内部努力、経営努力の中で何とかしていきたいというお話をさせていただきました。それで、具体的に企業局としての経営努力、内部努力はどういうことを予定しているのかというご質問でよろしいですね。
- 山田委員 そうです。
- 伊藤課長 企業局といたしましてはこれまでも各浄水場でありますとか、下水道の終末処理場などにつきまして、運転管理について、民間委託ですとか、職員配置、事務事業の見直しなど、経営健全に取り組んできたところでございます。また、市長部局と歩調も合せまして、財政健全化計画を策定しまして、平成22年度から平成24年度までの計画期間におきまして、一時的な人件費の削減でありますとか、事務事業の見直しとしまして隔月検針の実施を行ったり、さらに本年2月に料金収納センターを、ナップスビルから桜町庁舎に移転するなどいたしまして、これは多少なんですけれども、25年度の予算から使用料も縮減することができました。今後におきましてもこのような事務事業の見直しの検討を実施していきたいと考えております。今、具体的な内容として、起死回生的なものをお示しすることはできないんですけれども、例えば、今考えているのは、先程言いました終末処理場とか浄化センターの、民間への運転管理の委託ですね、今は施設ごとに契

約を、発注しているんですけども、それをもう少し、まとめたりして効率化できないかなとか、あとは、浄化センターが今、耐震性がないということで、管理棟などの耐震化を来年度以降予定しているんですけども、その中で、施設についても老朽化してますので、LED化を図ったり、そういうコストの削減などを積み重ねながらやっていきたいと思っております。また、まさに今26年度の予算編成をやっているんですけども、その中で、全事務事業といいますか、人件費も含めて事業全般にわたりまして、必要性とか規模とか、そういうものを一本一本協議している最中でございます。その中で削減できるところがないか、ヒアリングなどを通じて、費用対効果の検証を行っております。大きいものはあまりありませんけれども、毎年見直しを行いながら、経営健全に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくおねがいします。

○山田委員

わかりました、ありがとうございました。

○堀内会長

他に何か。どうぞ。

○尾崎委員

私はこの答申案に賛成です。問題になりますのはやはり、使用料の増額改定ということだと思うんですけども、私は前にも発言したことがあるんですが、資金不足を先送りするというのは妥当でないと考えておまして、この答申案の中にそれらの文言が入っておりますので、適切な判断だと思いました。また、増額改定ということになりますと、人件費とか物件費を削減するのが先でないかという意見が出ると思うんですけども、そこばかりにしわ寄せをするというのは、健全な維持管理が危うくなると、私はそう思いますので、この中にあります、それらを含めて総合的な検討を求めるといってございまして、妥当な判断ではないかなと思います。以上です。

○堀内会長

他にご意見等ございませんでしょうか。どうぞ。

○中野委員

中野です。私もこの案に賛成です。少し付け加えていただきたいと思うところは、4ページのところで、「将来的に向けて持続可能な下水道事業を構築されることを強く要望する」というところなんですけども、この一言に私がこれまで申してきた意見が集約されているとは思うんですけども、先程、山田委員から質問があったように、やはり企業局が、今後このようなことを考えているという意見や考えを、いつまでにそれを実現するのかという、年度的な目標というよりも、何年以内というような、実際的な目標に向けて活動していくということを希望します。それが見えれば、それに向けて活動も進んでいくというふうに思っています。以上です。

○堀内会長

この辺の、下水道事業の今後の整備だとか、三原委員の方からも意見がありましたけれども、やはり安定的に下水道事業を運営していくために、色々な設備投資であるとか、いろいろな改善も、着実にやってもらいたいというようなことを、どこかに足した方が良いというようなご意見だと思うんですけども、スケジュールも併せて、企業局の方から何かご意見ありますでしょうか。

○佐藤局長

中野委員のご意見、年度の部分でございましてけれども、今審議会の中で、29年度の本算定期間中に、安定の観点から解消すべきだという文言が盛られており

ました。この結果として、今後この点が解消されれば、持続可能な下水道事業としては、起債が借りれる、という部分ではやはり維持管理も含めて、今後の更新工事も含めて、十分可能かと思われるので、年度的には29年度の本算定期間中に解消を目指すということで、ご理解願えないかなというところがございますが、どうでしょうか。

○堀内会長

これ、将来の下水道事業の計画とか、こういう整備を行うということは、ある程度上下水道ビジョンの所には書いてあるんですよね。

○伊藤課長

はい。

○堀内会長

ですから、水道の方にもちょっと入ってますけども、例えば、この4ページの文言、今ご指摘のあった文章ですけれども、「将来に向けて」の後に、例えば、「北見市上下水道ビジョンに基づき」とか、それで安定した設備の更新や様々な有効利用その他、そういうものを推進するという意味を含むことになるんではないかなと思うんですけども、例えばどうでしょう、「将来に向けて北見市上下水道ビジョンに基づき持続可能な下水道事業を構築されることを強く要望するものである」とか。他に何か。今のような修正をするにしても、他の委員の方からのご意見等あれば。

一応今回の諮問が上下水道の使用料金について、ということで諮問頂いてますので、その内容になってますけども、当然審議会としては、上下水道の事業運営全般について、これからきちんと運営してもらいたいというような要望を書くことは、全然差し支えないと思いますので。はい、どうぞ。

○辻委員

ほとんど私、出席させていただいております、まだ一回も意見は言っておりませんが、今の答申の内容については、企業局そのものの性格からいうと、市の行政全般の事業に関する考え方等に比較すると、やはり民間に近いやり方をやっている。一応ガス事業はなくなりましたけれども、現在では上下水道事業だけでやっておられますけども、減価償却も含めて数字はきちんと出している。よって、どこの市でも同じですけれども、事業展開は非常にきつい。お金も常に厳しい状態で、それを心配しながら事業展開をするということはやはり、民間がやっていることとほとんど等しいと思います。それで、市長のほうから料金の改定のみ、一応、今日それをお聞きしようと思ったら会長がおっしゃったので、料金の改定のみじゃなくて、他の、今後の将来的な部分も含めてやはり議論すべきだと、私も思います。それで、値上げについてはやむを得ないし、現場が一番分っていることであって、それと、事業内容についても現場が中身を一番知っていて、将来的にはどうするのが一番いいかということも知っていると思います。ですからやはり、今の流れといいますか、市政に対する企業局の考え方、性格上、会議等で、こうしたほうがいい、ああしたほうがいいということが言えるかどうかはわかりませんが、本来から言うと、そういうところから議論が入っていくというのが一番進めやすいというふうに考えております。例えば、タブーかも知れませんが、維持管理費から取水、下水も含めて、そういうような施設、あるいは資材の発注、それから工事の発注も含めて、改革すべきところも色々あるかと思

ますけど、それ以外にも人件費だとか、それから、小さなことかもしれませんが、機能的に経費をかけないで一番事業展開しやすいという意味で、ちょっとお聞きしたいなと思っているのは、今ここに企業局が、仮に今ここで事業展開されていると。市が実際に企業局をどういうところに持って行って、どういうふうにしようとしているのかは分かりませんが、そういうことも含めて、きちっと上には物申して、こういうふうにやったほうが一番機能的だし、こういう方が現場としてはやりやすいというようなことも、やはり言うべきところは言うし、我々も、こうやってやったほうが経費の節減にもなるし、機能的だというようなことは言うべきであって、ですから、長期的に見てこうすべきだ、ああすべきだという意見書だけを付けるのではなくて、数字的な部分だとか、具体的な部分を付けなかったら全然意味ないと。ただ長期的にこういうことも視野に入れながら、みんなで推進していきましょうでは、今回は料金の改定のための答申に終わると、私は思います。

○堀内会長 もう少し具体的な企業局の運営の、こうしたらいいといったような提案まで含んだような答申にしたほうが、もっと良かったというような。

○辻委員 今回は市長の方から、料金の改定が主ですと。それでそういうのを議論するときには当然、今言ったようなことも、本来から言えば、予算委員会みたいに、それだけじゃなくて色んな方向から議論すると、そしてその予算を決定していくというのが、大体の筋なので、そういう面からいったら、もうちょっと、こういうことだから値上げをやむを得ず、というのもあるけれど、やはりもう一步踏み込んだ形での議論が、次回から必要ではないかなと。今回の値上げに関して、答申については意義ありません。これでいいと思います。

○堀内会長 わかりました。今の辻委員のご意見なんですけれども、この後で「その他」というところがあります。「その他」というところに、今後の料金等のあり方についてというところがありますので、そここのところでもう一回、今後の諮問、市長から諮問を受けるときに、料金に限定せずに、上下水道事業経営一般に渡って、そのあり方について審議会から意見を求めるということがあってもいい、というご意見だと思いますので、それについては最後でもう一回議論させていただくと。

他に何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ご意見ありましたらどのようなことでも発言していただいて結構です。よろしいでしょうか。

そうしましたら、今、中野委員からご意見ございました点については、私の方から「北見市上下水道ビジョンに基づき」というような文言を付け加えるような形で、と申し上げさせていただきましたが、下水道の部分はその部分だけ修正するというので、日本語がおかしくならないように、細かなことは私の方にお任せいただいて、答申を作成するというにさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。それでは下水道使用料についてはこのようにさせていただきたいと思います。続きまして、3) その他についてお願いします。

○伊藤課長 資料の4ページをご覧ください。

3) その他

今回の諮問に対する答申は上記の通りであるが、審議会における審議経過を踏まえ、以下のとおり意見を付することとしたので、今後における事業運営に当たり配慮されたい。

1. 市民周知の徹底

下水道使用料の改定に当たっては、十分な期間を確保したうえで周知を行うなど、改定時に混乱を与えることのないよう配慮すること。

2. 今後における料金等のあり方について

今回の諮問においては、平成26年度から平成29年度を算定期間として議論を行ったところであるが、算定期間の経営状況やその後の社会情勢の変化を踏まえ、今後においても4年毎に議論を行うこと。

以上でございます。

○堀内会長

ありがとうございました。まず、これらについて何かご意見ございませんでしょうか。また、その他ですので、料金に関わらずご意見があればお願いします。はい、どうぞ。

○小室委員

今後における料金等のあり方のところで、26年から29年ということで4年間なんですけれども、「経営状況やその後の社会情勢の変化を踏まえ、今後においても4年毎に」というのは、表現的にいかがなものかなと思います。4年間の間に何かあるかわからないのに、4年後にならないと協議をしないということであれば、ちょっと文言的におかしいんじゃないかと思えますけど。

○堀内会長

4年後に限定しないで、必要な時にはできるようにしたほうがいい、ということですね。それはその通りだと思います。色んな社会情勢の大きな変化があった場合には対応できるということが望ましいと思います。企業局の方ではどうでしょうか。

○伊藤課長

料金の算定の取扱いというのは、要領に基づきやっているんですけども、その中で料金設定するうえで、3年から5年程度を目途にして、その中で収支状況をみながら、そこに使用料を反映させていくという考え方がございますので、基本としては4年毎ということでやらせていただきたいです。その後にもまた、4年経って収支がまた悪い状況でありましたら、その後を考えるというか、4年間というもののうちの、事業費とか不足分を勘案した中で使用料を設定させていただくものですから、来年になって、すごく収入が下がったからまた考えるよというんじゃないくて、ある程度4年間見ただけで判定させていただいて、またその後という考え方で今まできているものですから、できれば4年毎というのは基本には置いていただきたいと思っております。

○堀内会長

いかがでしょうか。この4年毎に議論を行うことは別にいいんですけども、突発的な状況があったような時にはどうするのか、ということですよ。そういう時はどうするんですか。突然物価が、ハイパーインフレになって、物価が倍になったとか、そんなになったら。それでも料金上げないとか。

○伊藤課長

それで著しく経営状況が悪くて、この使用料では赤字がすごく膨らむというような状況になれば、またこの審議会にお諮りしてお願いするというような形には

なると思います。

○堀内会長

ですから、これは4年毎にしかやらないという意味ではなくて、必要に応じてできるということですので、これでも差し支えないと思います。

それから、先程辻委員からお話ありましたような点は、ここに文言を付け加えるようにいたしましょうか。上下水道事業全般について含めるというような形で、一応、この審議会は経営状況について報告を受けるということと、諮問をすることがあります。市長に対して答申をするというときに、今は上下水道料金に限って答申をすることとなっておりますけども、もうちょっと幅広く上下水道の運営状況や市民の要望、そういうものを答申できるような形も必要なんじゃないかというようなご意見だったと思うんですけども、企業局の方はどうでしょう。

○佐藤局長

企業局長の佐藤でございます。今言われた部分については、その他の3)ということで、やはり料金に限らず、企業局の運営自体、あるいは住民要望等も言っていた中で答申を頂くことが非常に望ましい事業運営だと思っておりますので、その辺、文言を整理して、次に向けて盛り込んでいきたいと思っております。

○堀内会長

わかりました。細かな文言については今この場で作成することは難しいので、その辺についても私に一任させていただいて、辻委員の発言の趣旨を踏まえて、追加させていただきたいと思っております。

他にこの、その他についてご意見ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○市川委員

すみません、審議会には直接関係あることではないのですが、私の立場として知りえた情報なので、企業局の方にも知っておいていただいた方がいいと思ったんですが、2、3週間前だったと思いますが、訓子府町の下水道係の方からお電話を頂きまして、訓子府町の方で、いわゆる訪問販売の点検商法なんですけど、下水道を点検しますと言って、札幌の業者らしいんですけど、業者が来ていて、本当にしているかは分かりませんが点検をして、これはひどい、汚れていると、これはすぐ下水道の清掃工事が必要だということで、ほとんどの場合2万円という料金だそうですけども、2万円を、特に高齢者のお住まいをターゲットにして回っているらしいんですけど、そういうのが、昨日受けた電話で、とうとう北見にもその業者が入ってきたようなんです。どういう具体的な勧誘をしているかはまだわかりませんが、どうも高齢者の不安を煽るような、あたかも市から要請されてきているような言い方をして点検をして、半ば強制的に下水道の清掃をさせているようなんです。今のところ、電話を受けてる限りでは未然に防げていると言いますか、それはしないで下さいと、私たちのほうからも申しあげているんですが、たぶんそれは氷山の一角で、言葉は悪いですが、騙されたまま2万円お支払している高齢者の世帯が多いと思われまして。市民の声をきく課の消費生活担当のほうでも、文書として皆さんの目に触れるような形で何か出したいということは申しあげておりましたけれども、下水道関係なものですから、もし機会がありましたら、企業局のほうでは全くタッチしていないということ、知らせて頂けたらありがたいなと思ったものですから。

○堀内会長

企業局の方では、今みたいな、そんな変な業者がうろうろしているというのは

把握してますか。

○佐藤局長

企業局長の佐藤でございますけれども、以前やはりこういう管の清掃の関係で、北見市外の業者が回ったというような、類似例もございます。ただ、企業局の下水の管につきましては、基本的に詰まらない限り、洗管というか、清掃することが必要ない構造とか勾配になっておりますので、それはやはりそういう消費者に対するいろいろな勧誘はまずいことかなと思います。そういう意味で私どもが最低限やれることと言いますと、ホームページがございますので、その辺企業局の考え方も含めて、そういうところに載せるだとか、あるいは消費者協会さん等も、そういうお電話が入るようであれば、基本的に詰まらない以外には必要ないということ、市民の方に周知していきたいと思っておりますので、その辺早急に、被害にあわないように努めていきたいと思っておりますし、下水管に触れることのできる業者さんというのは、排水設備の責任、指定店になってないと触れないということで、そういう業者については無断でされていて、基本的には問題あることでございますので、今後その辺の周知をホームページ等で徹底してまいりたいと思っております。

○堀内会長

よろしく申し上げます。他に何か、答申について。

○小作委員

答申ではなくて、今の市川委員の話の続きなんですけど、未然に防ぐということで、例えば企業局の方が、今具体的に訓子府町という話が出ましたけど、例えば北見市でそういう業者が入っているよと言った時に、企業局の方がパトロールじゃないですけども回ってみて、回っているということがある程度外にも周知されてくれば、悪質かもしれない業者が見て、北見市は企業局が目光らせている、というような認識にもなるのかなと。ホームページ等で周知するのもいいんですが、ホームページの場合は見なければ、アクセスしなければ目に入りませんので、特に高齢者の方というのはそういったところがあまり得意ではない方が多いものですから、現場に直接企業局の方が企業局の車を走らせて、監視しているよというような素振りを見せてあげることがもしできるのであれば、そういうのもまたひとつ、方法としてあるのかなと思いますけれども。

○堀内会長

ありがとうございます。今の市川委員のお話は、例えば下水道というのは家庭から下水管に繋がっていて、下水処理場に行くわけですけども、家庭の中の下水管の話なんですか。

○市川委員

そういうことらしいです。

○堀内会長

外の下水管というのは基本的に詰まらない構造になっていて、特に必要ないと思うんですけど、家庭の中では変な物を流すと結構詰まったりするわけですよね。そこを狙ってきて2万円取るということですので、それはやはり広報して騙されないようにしてもらわなければいけないということだと思いますが、家庭の中の配管は企業局の担当というわけではなくてしまうので難しいところだと思いますが、ただ、怪しい業者がうろうろしているということは、色々な形で広報して、騙される人が出ないようにしなくてはならないと思いますので、市のほうもぜひ、してください。今はこういう話になっていきますけども、答申の内容につ

いての議論に戻させていただいて、今、その他の3)に、今後の事業内容のあり方というのを付け加えるという形で、2カ所ほど原案を修正しては、ということになっていると思います。そういうことで、今回の答申案については一部修正して、基本的に原案通りに決定するということにさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、答申の内容については、これをこのとおり決定させていただくことにします。なお来週、今の予定では11月18日に、私と副会長とともに市長に対して答申をしたいということでおりますけれども、よろしいでしょうか。

それでは11月18日に答申することとさせていただきます。

最後、その他ですけれども、議題につきましては以上となりますけれども、全体を通して何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。どうぞ。

○中野委員

全体を通してというか、改めてまた思っていることを聞いていただきたいと思うんですけども、企業局からの説明である事業に対しては、経費の削減に最大限努める、という文言や、事業の効率化、運営経費の見直しということで、現状のものをどうにかしていくという回答のように思うのですが、私の意見としてはやはりそれにプラスして、事業の効率化だけではなく改善、例えば漏水の時に見つけるシステムというのを前回の会議でも話されたことなんですけど、そういう改善ということも視野に入れて頂きたいと思っております。

○堀内会長

企業局の方から何かありますか。経費節約ばかりではなくて、もう少し前向きなことを。

○佐藤局長

中野委員の言われるように、水道で言えば有収水量ですね、収入が上がってこないということもございますので。今やっているのは一番お金のかかる老朽管の入れ替えでございますが、それを待っているとやはり収入の方も上がってこないということもございますので、今、漏水システムとしては、北見市内でいけば、ブロック監視をしておりますけれども、そういう部分の、瞬時的システムを現状使っているんですけども、速やかに漏水を見つける、あるいは、漏水調査は今、北見市もやっていますし、各自治区もやっております。そういう意味ではそういうものもやりつつやっていかなければならないし、色々事業の効率化としては、浄水場を、温根湯浄水場でいけば、滝の湯浄水場を廃止して分水するだとか、色々ありますので、効率化あるいは色んな既存システムの改善もしていかないとならないし、それはビジョンの中でも謳われておりますので、そのビジョンをきちっと、10年間やるべき、改善すべきものを進めていくと、それもお金をかけないのが一番いいんですけども、必要なものはやっていかないといけないと思っておりますので、言われる部分については企業局としても目に見えるような形で進めていきたいと思っておりますので、ご理解の方をよろしくお願いいたします。

○中野委員

今のお話で分かったんですけども、例えばということで漏水のことを挙げたということで、先程辻委員も申されてましたが、現場の方がよく現場の状況を把握している、それを企業局が汲み取って、今後どのように改善して、どのようにしていくのかということをお私達も分れば、企業局として、このような捉え方をして、

今後はこのようにというのを理解できるので、それに対してまた私たちも、こうでないかああでないかというふうに意見を言えるということがあるので、やはりそういった内容が分るように、という希望でございます。

○堀内会長

ありがとうございました。他に。これで審議会の答申について一区切りということになりますが、ご意見等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

○渡部管理者

慎重審議ありがとうございます。その中で、今それぞれご意見いただいた中でも触れることになるかもしれませんが、今回は6月10日に市長から、料金あるいは使用料についてということで諮問させていただいたことを、集中的にご議論いただいたということで考えております。例年、審議会はそれだけの役割ではなくて、いわゆる企業の運営、経営についてご意見いただくということもございますので、たぶんこの後、新年度の予算という部分もございますので、年度内にまた審議会を開催させていただくことになるのかなと思っておりますので、その中でも、色々な経営についてのご意見、その他、また頂ける場があるのかなと考えておりますので、その点は会長、副会長とご相談させていただき、進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○堀内会長

ありがとうございます。せっかく私どもも色々な設備を見学させていただいたりして、少しずつですけれども北見市の上下水道の現状とか、多少理解が深まってきたと。そういった目で、新たな予算とか、そういうのも見れば、少しは色々、市民のためになる意見が言えるようになるかも知れません。ですので、本年度まだ何回か審議会があるかもしれませんが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

そういうことで、本日の上下水道審議会は以上をもちまして、終了させていただきます。本日は活発なご議論ありがとうございました。

終了 14時48分